

理由書

逗子都市計画道路3・4・1号横須賀逗子線

逗子都市計画道路3・4・1号横須賀逗子線は、逗子市逗子二丁目を起点とし、同市沼間六丁目を終点とする延長約3,830mの幹線街路です。

本路線は、令和7年11月に告示した「逗子都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、鉄道、バスターミナルなどと有機的な連携を確保するため、幹線道路として配置することとしています。

また、「逗子市都市計画マスタートップラン」において、「市内の東西を結ぶ幹線道路である、3・4・1号横須賀逗子線は、未整備区間の整備を検討します。」とされています。

今回、3・6・5号桜山長柄線の都市計画変更に併せ、接続する交差部の円滑な交通を確保するため、本路線の区域を変更するものです。また、今回の変更に併せて、本路線全線について車線の数を2車線と定めます。